

平成31年度 町立へき地保育園入園児童募集のお知らせ

平成31年度の町立へき地保育園入園児童を下記要領により募集しますので、入園希望の方は期限厳守の上、申込手続きを行ってください。

1 募集保育園

保育園名	定員	申込書交付場所 および提出場所
上春別へき地保育園	60	上春別へき地保育園 (Tel 75-6328)
西春別へき地保育園	60	西春別へき地保育園 (Tel 77-2344)
上風連へき地保育園	50	上風連へき地保育園 (Tel 75-7328)
本別海へき地保育園	30	本別海へき地保育園 (Tel 75-8120)
豊原へき地保育園	30	豊原へき地保育園 (Tel 76-2126)

※申込書交付と提出受付については、各保育園のほか福祉課こども・子育て担当でも行っております。

2 入園対象児童

平成31年4月2日現在で満3歳以上（平成28年4月2日以前に生まれた者）の児童とします。
ただし、4月から11月までに3歳になる児童は、誕生月の翌月から入園できます。

なお、次による場合は入園決定を行えない場合があります。

- (1) 入園希望者が定員を超えるとき。
- (2) しっかり自己排泄及び着脱ができないとき。 ※ただし、状況によりご相談ください。

3 募集期間

平成30年12月3日（月）～平成30年12月25日（火）

※募集期間後に申込みを希望される場合は、下記の間合せ先にご連絡ください。

4 提出書類

施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼幼稚園・保育園・認定こども園・地域型保育入園申込書

5 保育園運営内容

- (1) 保育時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- (2) 休園日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月31日～1月5日）
※自然災害により休園する場合あり
- (3) 給食 なし
- (4) 受入年齢 満3歳児から5歳児

6 保育料

保護者等の所得状況による課税額を基準に決定します。平成31年度は下表のとおりです。
(4月分から8月分までは平成30年度分課税額、9月分から3月分までは平成31年度分課税額により決定します。)
※国の制度改正により、10月以降の保育料の改定が見込まれます。

各月初日の児童の所属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）
階層	定 義	
第1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）	0円
第2	市町村民税非課税世帯	3,000円
第2減	第2階層でひとり親等の世帯	0円
第3	市町村民税所得割課税額 48,600円未満	7,000円
第3減	第3階層でひとり親等の世帯	3,000円
第4	市町村民税所得割課税額 97,000円未満	7,000円
第4減	町民税所得割課税額 77,101円未満でひとり親等の世帯	3,500円
第5	市町村民税所得割課税額 169,000円未満	7,000円
第6	市町村民税所得割課税額 301,000円未満	
第7	市町村民税所得割課税額 397,000円未満	
第8	市町村民税所得割課税額 397,000円以上	

<多子世帯軽減（保育料徴収額の減額）>

町独自で多子世帯への軽減を拡大し、全ての階層区分できょうだいの年齢に関わらず、上から順に第2子半額、第3子無料となります。

7 留意事項

定員（年齢ごとの定員を含む）を超えた申込みがあったときは、規程により入園者を決定します。

8 間合せ先

各へき地保育園又は福祉課こども・子育て担当（Tel 0153-75-2111 内線1331・1313・1314）